

(様式2)

第2次京丹後市観光振興計画の概要

1 趣旨について

観光は本市基幹産業の一つですが、旅行形態の変化、旅行ニーズの多様化、国内観光地の競争激化、海外旅行の増加、停滞する経済状況などの要因により、平成17年以降の観光入込客数は200万人を割ったまま減少傾向にあるなど、大変厳しい状況にあります。

平成20年4月に京丹後市観光協会が発足し、観光振興の推進基盤が整備されたのを機に、総合的・効果的な観光振興をより一層推進するため、京丹後市観光立市推進条例の趣旨に基づき、平成21年6月に京丹後市観光振興計画を策定し、観光立市の実現に向けた取り組みを進めてきました。

この間、平成22年10月には山陰海岸ジオパークが世界ジオパークネットワークに加盟が認定され、ジオパークを中心にした体験型観光の取り組みや市域内及び市域外での連携が進んできており、さらにこのような取り組みを強化していく必要があります。

とりわけ、来る平成26年度には、待望の京都縦貫自動車道や舞鶴若狭道小浜・敦賀間が全線開通し、京丹後と京都、北大阪、北陸・名古屋との交通アクセスが格段に向上する機会を好機として、観光基盤の整備・誘致方策の実施など総合的な対応が大変重要となっています。

このため、第1次計画の検証と見直しを行うことにより、これらの諸課題について対応し、観光立市の実現を目指すべく、第2次京丹後市観光振興計画を策定するものです。

2 計画の内容

(1) 京丹後市の観光の現状と課題を明らかにします

- 観光入込客数、観光施設の利用、観光資源、主要観光施策などの状況、現状を明らかにします
- 観光振興の課題は何かを明らかにします

(2) 将来ビジョンと目標を明らかにします

- 観光振興のコンセプト※を明らかにします
- 将来の目標を明らかにします

(3) 実行性のある「アクションプラン※」と「地域別計画」を明らかにします

- 5つの基本方針と、それに基づく「アクションプラン」を明らかにします
- 地域の現状と特色を活かした「地域別計画」を明らかにします
- これまでの取り組みを踏まえて具体的な「重点戦略プロジェクト」を明らかにします

3 将来ビジョン

(1) コンセプト

丹後は日本のふるさと
『極上のふるさと観光づくり』
－全市域のあらゆる資源を観光に結びつける「京丹後まるごと観光」－

(2) 目標数値

□年間観光入込客数	現状 175万人	⇒	目標 200万人
□年間宿泊客数	現状 35万人	⇒	目標 45万人
□年間外国人宿泊客数	現状 905人	⇒	目標 5,000人

4 基本方針とテーマ

基本方針 1 かけがえのない日本のふるさとでもある私たちのふるさと
丹後を守り育てる観光を目指します

市民や京丹後市出身者、京丹後を訪れた人にとって、京丹後市の海、山やまちはたったひとつしかないかけがえのないふるさとです。

ここには、先祖が残してくれた自然、歴史、文化があり、まずこれらを守り育てる観光に取り組めます。

【テーマ】

- ①丹後王国などの歴史遺産、地域の「宝」を活かします
- ②ふるさとの物語を伝え感動につなげます
- ③ジオパーク活動を推進し、豊かな自然を守り活かします

基本方針 2

地域資源を活かして未来を拓くほんまもん観光・体験を提供します

京丹後市には、海、山、里の自然、農業、漁業、ものづくり、食、温泉、歴史、まちなどが織り成すここにしかない地域の資源が豊富にあります。

これらジオパークの恵みである地域資源にこだわり、活かして、地域の未来を築くために、ほんまもんの観光、ほんまもんの体験を提供します。

【テーマ】

- ①海の観光
- ②農の観光
- ③ものづくり観光
- ④さと歩き観光
- ⑤京丹後ブランドとなる土産物づくり

基本方針 3

京丹後人気質をもったもてなし観光と国際観光に取り組みます

京丹後人は、勤勉さ、こだわりの真摯さ、地域の結束力などの気質があり、この土地が先祖から受け継いできた心をもって、京丹後市ならではの温かいもてなしを特徴とする観光を創ります。

また、「極上のふるさと」を積極的にアピールし、外国人旅行客の誘致に積極的に取り組みます。

【テーマ】

- ①味の極上地づくり
- ②ゆっくり滞在できる宿泊魅力の向上
- ③ホスピタリティ※の向上
- ④インバウンド※の推進
- ⑤修学旅行の魅力づくりと誘致
- ⑥快適に移動できる交通環境・サイン※の整備
- ⑦きれいな観光地づくり活動の促進

基本方針 4

徹底したマーケティング※手法で戦略的に情報を発信します

観光客のニーズを把握し、地域の資源を最大限に活かせるテーマ、ターゲットを絞り込み、優先順位、費用対効果などの視点から戦略的に情報を発信します。

【テーマ】

- ①観光マーケットへの感度向上
- ②ターゲット戦略
- ③効果的な情報発信
- ④情報発信ツール※の選択と集中

基本方針 5

地域が総ぐるみで観光のまちづくりに取り組みます

観光は地域が総ぐるみで競争する時代になっており、個々の事業者や地域だけでは限界があります。

京丹後市観光振興条例に基づき、市民総ぐるみで各地域を超えて市域がひとつとなり、産官、業種、業界、年齢などを超えて観光のまちづくりを推進します。

【テーマ】

- ①総合的な観光推進組織づくり
- ②観光活動の原動力となる人材の育成

5 施行期日について

平成25年4月1日から施行します。

※パブリックコメント手続きを行う制度等について、項目別にわかりやすく簡潔に記入してください。